

【生徒心得】

1 礼 儀

- (1) 教職員，来客に対しては必ず挨拶しよう。
- (2) 生徒間でも積極的に挨拶しよう。
- (3) 職員室には，礼儀正しく入室しよう。
- (4) 授業の始まりと終わりの挨拶をきちんとしてけじめをつけよう。

2 服装・頭髪

- (1) 服装は自由であるが、仕事や学業にふさわしい服装や髪型にしよう。
- (2) 化粧やアクセサリーも自由であるが、度を超さないように気をつけよう。

3 上 ば き

上ばきは、必ず記名して、決められたものを使用する。他人のものを使用したり，下ばきと混同したりしないようにしよう。

4 交 友

- (1) 生徒間では礼儀を守り，明朗健全な交際をしよう。
- (2) 生徒間でいじめや迷惑になる行為は絶対しない。
- (3) 個人間の物品の貸借は出来るだけ避けよう。
- (4) 部外者を学校内に連れてこない。

5 登校下校

- (1) 下校時刻（21：25）以後は，原則として学校に残らない。
- (2) 部活動などでやむを得ず学校に居残る場合は，担当教員の指示を得ること。
部活動の活動時間は21：45までとする。

6 たばこ，酒，その他有害物

- (1) 校内での喫煙は成人者も含めて一切禁止する。
- (2) 飲酒しての登校及び校内での飲酒を一切禁止する。

7 届 出

- (1) 欠席や遅刻をするときは，必ずクラス担任に連絡する。
早退の場合は，クラス担任及び教科担任に連絡するとともに早退届を提出する。
- (2) 休日・休暇中に登校するときは，関係教師に目的・氏名を告げて許可を得て行動する。
- (3) 公共物を大切にしよう。もし，破損した場合は，関係教師に届け出る。
- (4) 住所・保証人及び職場の変更等があったら，すみやかにクラス担任に届け出る。
- (5) 校内の掲示は，必ず生徒部職員に内容を告げ，許可を得てから行う。
- (6) 事故に遭ったり，伝染病にかかったりしたときは，直ちに学校に報告する。

- (7) 生徒会または部が校外諸団体主催の行事に参加するときは、学校の許可が必要である。
- (8) 生徒と外来者との校内での面会は、原則として禁止する。
ただし、緊急やむを得ない場合は、教師の許可を得て面会する。
- (9) 通学に乗用車及び単車を使用するものは所定の書類を提出し、通学許可証を得、携帯する。

8 賞 罰

- (1) 学業（成績優秀や皆勤）又は生徒会活動、部活動において、他の生徒の模範と判断される生徒はこれを表彰することができる。
- (2) 学校において行う懲戒は、訓告・停学及び退学とする。
- (3) 退学は、下のいずれか一つに該当する場合に行う。
 - ① 性行不良で改善の見込みがないと認められた者。
 - ② 正当な理由がなくて出席が常でない者。
 - ③ 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者。

